

平成23年度 教育委員会 第16回定例会 議案

- 1 日 時 平成23年11月22日 (火) 午後2時
- 2 場 所 教育委員会議室
- 3 日 程
- (1)開 会
- (2)議事

第 28 号議案 静岡県指定文化財の指定

 \cdots 1

<非>第27号議案 平成23年12月県議会定例会に提出する議案

… 非

- (3) 報告事項
- (4) 閉 会

第 28 号議案

静岡県指定文化財の指定

静岡県文化財保護審議会の答申に基づき、静岡県指定文化財の指定を別紙のとおり 決定し、告示する。

平成 23 年 11 月 22 日提出

静岡県教育委員会教育長

別紙

静岡県指定文化財指定候補物件

析																	
所有者 備									宗教法人	宝林寺							
所在地							浜松市	岩区	細江町	一三一	65 番地	02					
年 代	寬文7年 (1667) ~ 寬文8年 (1668)頃																
内容及び指定基準	諸像は黄檗宗の宝林寺仏殿に安置されてお	り、造像技法はいずれも寄木造、金箔、金泥、	彩色、彫眼である。	中央に安置されている釈迦如来坐像は、康祐	が寛文7年 (1667) に造立したもので、寛文7	年に仏殿が完成したことから、その直後に安置	されたことがわかる。	本像は、当時の新しい様式(中国明代末の様	式)を取り入れて、極めて整った造形を、堅実	な造像技法によって表現したものであり、江戸	時代前期の優れた仏像の一体といえる。	その他の像も、作風と造像技法、頭部内納入	の紙片から釈迦如来坐像とほぼ同時期に康祐	(または康祐工房) によって造立されたと考え	られ、29体の像が一体として今日まで伝えられ	てきた点でも文化財的価値が高い。	指定基準 絵画、彫刻の部 2、3、4
員数									一川 いい	73 2面							
名 称		木造釈迦如来坐像及	び両脇侍像	3 軀		釈迦如来坐像の背面	に寛文七年四月十六	日、洛陽大仏師法橋	康祐の銘あり		木造達磨大師坐像·	伝武帝倚像	2 軀		木造二十四善神立像	24 軀	
種別		有形文化財(悪刻)															

第16回定例会 報告事項

番号	項目	Page
1	家庭教育実態調査の結果	1
2	青少年の相互交流推進事業「スポーツ交流(高校野球)」	2
3	平成 23 年決算特別委員会(教育委員会関係)の審議概要	3
	12月の主要行事予定	23
4	第1回不祥事根絶委員会の開催報告	24
5	<非>教職員の分限処分	25

(件 名)

家庭教育実態調査の結果

(社会教育課)

1 概 要

(1) 目的

本調査は、家庭教育支援の効果的な方策について検討を進める上での参考とするため、現在小学校3年生の子どもを持つ親を対象に、家庭における教育の実態、親の意識やニーズ等を調査したものである。

(2) 調査対象サンプル数

小学校3年生の保護者2,380人(想定 35人×68学級=2,380人)

- (3) 対象選定方法
 - ア 回収数を 1,900 人前後と設定し、1 学級 28 人 (35 人の 80%) 回収として、 必要な学級数 (68 学級) を算出
 - イ 県全体を7地区に分け、地区内の市町の位置、各市町の小学生の人数分布 等を考慮して、市町に割振(調査を実施しない市町もある)
 - ウ 調査は1学校1学級とし、地区や特性のバランスを考えて学校を決定
- (4) 調査内容

家庭の状況、家庭教育への意識や状況、悩みや不安、今後の希望 等 (選択肢方式、全 20 問)

(5) 調査期間

平成 23 年 7 月 1 日~平成 23 年 7 月 11 日

2 回収状況

地区名	伊豆	東部東	富士・ 富士宮	静岡	志太· 榛原	西部東	浜松· 湖西	合計
学級数	4	11	8	12	10	7	16	68
想定人数	140	385	280	420	350	245	560	2, 380
回答人数	132	366	240	402	339	230	521	2, 230
回答率		各学級	ょ 35 人	.の場合 9	94%	40 人の場	場合 82%	

3 集計結果

- ・ 半数以上の親が自分は子育てが「できている」と感じ、また 90%以上の親が、 「子育てが楽しい」と感じている。
- 「子育ての悩みや不安」については約80%が「あり」と答えており、多くの親が 悩みや不安を抱えていることが分かる。親が安心して子どもに関わることがで きるよう、親同士の力・地域の力等を活用しながらの家庭教育支援を考えていく。
- ・ 「今後、参加したいもの」は上位から「話を聞いてもらう」「親同士の交流」「不 安や悩みの相談」である。
- ・ 「得たい情報」は上位から「ほめ方しかり方」「親の基本的心構え」「善悪の判断・マナー」である。

(件 名)

青少年の相互交流推進事業「スポーツ交流(高校野球)」

(スポーツ振興課)

1 要 旨

平成21年9月、及び平成23年3月に静岡県教育委員会と台湾6市縣教育局(處)との間で「青少年の相互交流推進に関する協定」を締結し、昨年度まで2回の高校野球交流を行ってきた。

本年度は**台湾の**6市縣を代表して高校野球3チームが来静し、本県高校野球チームと交流親善試合を実施した。

2 事業概要

- (1) 台湾選手団在静期間:平成23年11月11日(金)から15日(火)まで(4泊5日)
- (2) 交流親善試合期日: 平成23年11月12日(土)・13日(日)
- (3) 台湾選手団:私立穀保家事商業職業學校(新北市)選手18人、指導者・役員等15人 国立嘉義高級中學(嘉義市)選手20人、指導者・役員等3人 台中市立西苑高級中學(台中市)選手20人、指導者・役員等15人
- (4) 内 容: 東部・中部・西部の3地区で2日間それぞれ交流親善試合を2試合ずつ実施。
- (5) 本県代表校(秋季大会地区予選各地区上位4校)

東部:県立韮山高、富士市立高、日大三島高、御殿場西高

中部:東海大翔洋高、県立清水東高、県立静岡高、静岡市立商業高

西部:県立浜松工高、県立浜松商業高、県立掛川西高、常葉学園菊川高

(6) 主な日程と結果

期日	東部	中部	西部					
11/10·11	移動日							
11/12(土)	交流親善試合第1日目							
	裾野球場	草薙球場	浜松球場					
	① 穀保家商-韮山高	① 嘉義高中-東海大翔洋高	① 西苑高中-浜松商高					
	3-0●	6 – 13O	11 — 4 ●					
	② 穀保家商-御殿場西高	② 嘉義高中-清水東高	② 西苑高中-常葉菊川高					
	15—4 ●	12−5●						
	地区毎に指導者交流会実施							
11/13(日)	交流親善試合第2日目							
	富士球場	草薙球場	掛川球場					
	① 穀保家商-日大三島高	① 嘉義高中-静岡高	① 西苑高中-掛川西高					
	26— 1 ●	1-20	7 —100					
	② 穀保家商-富士市立高	② 嘉義高中-静市商高	② 西苑高中-浜松工高					
	9 — 1 ●	9-6●	11−6●					
11/14(月)	移動日							
11/15(火)	帰国							

3 その他

- 台湾のパワーに圧倒され、本県の3勝8敗1分に終わった。
- 特に台湾No.1 チーム穀保家商、No.2 チーム西苑高中は、出てくる投手がすべて 130km/h 後半または 140km/h を超えるスピードを持ち、打者においては打球の速さ、飛距離ともに日本の高校生にはないものを、本県高校球児が肌で感じることができた。
- 台湾のパワーに対する威圧感、緊張感とともに、国際試合という高揚感が入り混じり、本県球児は目の色を輝かせてプレーしていた。各指導者からは「非常にいい経験をさせてもらった。今後ともこのような機会を設けてほしい。」という声が多く聞かれた。
- どんなに大差で勝っていようが決して手を抜かない台湾選手・指導者、最後まであきらめない本県球児の野球に取り組む姿勢が印象的であった。

(件 名)

平成23年決算特別委員会(教育委員会関係)の審議概要

(財務課)

- 1 開催日時 平成23年11月2日(水)9:30~15:00
- 2 開催場所 県議会第1委員会室
- 3 決算特別委員 委員長 天野 進吾、副委員長 小野 登志子、池谷 晴一 委員 遠藤 榮 ほか13名
- 4 説明員 教育長、教育次長、各課・室長及び課参事等
- 5 審議概要

教育長が平成 22 年度の主要な施策の成果等について説明を行った後、各委員から質疑が行われた。

主な質疑項目

- ・ 教職員の不祥事防止策
- . 教職員の多忙化解消策
- ・ 各学校の防災マニュアルの改訂
- ・ 「頼もしい先生」の養成
- ・ 情報ネットワーク利用環境の整備
- ・ 教職員の疾病者対策
- . 高等学校の中途退学者
- ・ しずおか型部活動推進事業
- · 授業力向上実践研修
- · 全国学力·学習状況調查
- · 学校地域連携安全·安心推進事業
- 特別支援学校の狭あい化対策
- ・ 高校奨学金等の収入未済
- · 公立高等学校授業料無償化
- · 指導力不足教員
- · 35 人学級編制
- 親学講座
- ・ 三ケ日青年の家カッターボート転覆事故
- · 指定文化財耐震化普及事業
- . 競技力向上対策
- ・ 地域スポーツクラブの整備 など

(質疑状況については別添参照)

平成23年決算特別委員会質疑応答要旨

平成23年11月2日(水)

部局名:教育委員会

質問要旨 (質問者)

答弁要旨 (答弁者)

<教職員の不祥事防止策>

(中澤委員)

不祥事が頻発しているが、再発防止についてどう 臨み、どう学校現場に伝達したのか。また何が問題 で不祥事が発生すると考えているか。

(事務局参事兼教育総務課長)

教職員の不祥事に関しては、教育委員会に報告しているが、その際には課題や他県の状況を提示して委員の意見を聞いた上で、再発防止に対する方針を決定している。また、昨年度2回開催したコンプライアンス委員会でも法令順守の具体策や様々な提言を頂戴した。

決定された方針については、広報紙や研修を通じて学校現場に伝達した。

不祥事が発生するのは個人の問題と組織の問題があり、個人に届く具体的な対策と、それを受け止める組織・体制の構築が必要と考える。組織的な対応として、今後セクハラ相談員の増員等を行っていきたい。

(佐野委員)

教員の不祥事の根絶に向けて、前向きな施策をど う考えるか

(事務局参事兼教育総務課長)

教職員一人一人が人権意識を高め、組織・集団として不祥事を起こさないという雰囲気作りの整備、情報を積み上げて組織で共有して横のつながりを強めていくということを基本にと考えている。

(深澤委員)

教職員コンプライアンス委員会での議論をどのように受け止めているか。

(事務局参事兼教育総務課長)

教職員コンプライアンス委員会では、教育委員会 が行う施策の検証、評価、提言をいただいている。

昨年度の教職員コンプライアンス委員会では、セクハラ相談員制度が周知されていないとの指摘があり、今年度の内部監察において各学校を指導している。

今年度の教職員コンプライアンス委員会では、セクハラ相談員の増員や男性職員が女性に接する際のマナーの理解不足が指摘されており、これらを具体化するために、教育委員も交え意見交換を行い、いつ不祥事が起こるか分からない前提で不祥事の予防に努めていきたい。

答弁要旨 (答弁者)

(再質問)

不祥事は、魔がさしたときに発生することを考えると、不祥事ゼロを目指す意思は分かるが、ある程度のところで線を引かなければならないと思うが、その認識について伺う。

(事務局参事兼教育総務課長)

教育委員会としては、あくまでゼロを目指すこと を考えている。

<表彰制度>

(中澤委員)

教育委員会表彰については、過去の事実も評価した上で、表彰しているのか。

(事務局参事兼教育総務課長)

表彰については、表彰規定があり、特に教育や学術などの分野は具体的な功績が必要である。しかし、 文化活動や文化財の保護に貢献した者については、 長年の活動を評価して表彰している。

<過年度返納金の収入未済>

(中澤委員)

過年度返納金について、「給与の過払い増による (収入未済額)」として 2,800 万円強が計上されてい るが、これは何か。

(教育総務課事務統括監)

平成20年3月に定年退職した天竜林業高校の校長 に係る退職手当の未返納分で、本人が審査請求中で ある。

<クレーム対応>

(良知委員)

クレーム対応窓口は、現場重視の観点からどのようにあるべきか伺う。

(事務局参事兼教育総務課長)

クレーム相談窓口は、保護者と学校間の課題等を解決するため、平成19年10月から相談業務を開始し、学校が本来の教育業務に専念できるように運用している。

また、他にも教職員ヘルプラインや教職員倫理 110番の通報制度を設置し、これらの制度と併せ、適切に対応できるよう取り組んでいる。

<教職員の多忙化解消策>

(東堂委員)

学校への様々な要望が増加している中、教職員が 子供に向き合う時間を確保するために、民間のよう に、会議や書類等を思い切って削減する取組が必要 と思うが、学校現場と本庁の取組について伺う。

(教育政策課長)

平成21年度から22年度にかけて調査や会議等の業務の見直しを実施した。調査については全体で11%、会議等については17%縮減された。

また、管理業務等の民間委託を8校行っている。 その他、平成22年度には、学校運営改善事例集を 作成し、子どもたちと向き合う時間の拡充、さまざ まな取組を通して、より効果的な活動をするよう、 各学校へ配布している。

(事務局参事兼教育総務課長)

本庁にあっては、一人一改革への積極的な取組の

答弁要旨 (答弁者)

中で時間外勤務の削減に取り組んでいる。

(要望)

多忙化解消に向け、引き続き努力してほしい。

<公益法人の許認可件数>

(佐野委員)

平成22年度許認可等件数のうち、特定公益法人の 証明件数2件の内訳について伺う。

<各学校の防災マニュアルの改訂>

(佐野委員)

中高生が参加する地域防災訓練への参加状況はどのようになっているか伺う。

東日本大震災を受けて学校の防災マニュアルは変 更しているか伺う。

(要望)

学校の先生が実効性のある防災計画やマニュアル を作成するのは困難であると考えられるので専門家 の知見を取り入れてほしい。

<「頼もしい先生」の養成>

(阿部委員)

教職員研修指針策定の研修企画調整委員会におけ る論点について伺う。

(事務局参事兼教育総務課長)

財団法人タミヤ奨学会と財団法人江川文庫です。

(事務局参事兼教育総務課長)

幼稚園から高校生までの訓練参加率は42パーセントであり、今後も参加を促していきたいと考えている。

従来の「学校の地震防災対策マニュアル」には津 波に関する記載が十分でなかったことから、東日本 大震災以降、各学校に対して避難訓練を何度も行い、 避難ルートの検証、学校や地域の実態に応じた対策 が図られるよう指導してところである。

現状おいては、特に沿岸部に位置する学校を中心と してより実効性のある避難訓練を実施している。 また、児童生徒には自発的に行動できるような力を 養わせたいと考えている。

(教育政策課長)

策定にあたっては、教員免許更新制、学習指導要領の改訂、「『有徳の人』づくりアクションプラン」を踏まえ、今後10年を見通し、本研修指針を検討した。

今後は、50歳代の教員が減少し、若手教員が増加するため、若手教員への研修や経験豊かな教員が持っているノウハウを若手教員へ継承する研修が必要であることから、経験段階別研修を重点にするとともに、校内研修の充実を図ることを研修指針に盛り

込んだ。

(阿部委員)

指導主事が主たる実行者なのか、業務棚卸表における『「研修を役立てた」と答える教員の割合が22 年度はやや低下している』ことの検証について伺う。

(再質問)

この低下している数値は、学校現場と教育委員会 との距離感の表れであり、教育委員会がもっと現場 へ出て行くべきだと感じるが、この数値に対する認 識を伺う。

<県立学校教職員ICT活用研修事業> (阿部委員)

研修受講者 8,000 人が一律に最低程度の能力を身に付けることができたのか、また、その確認方法について伺う。

(教育長)

『「研修を役立てた」と答える教員の割合が低下している』背景については、研修内容が様々な教育課題、ニーズに合致したものになっているか、研修形態が一方通行的な研修になっていないか、二つの面から改善を図る必要がある。

昨年度策定の研修指針を踏まえ、内容を見直して いきたい。

(教育長)

研修終了後のアンケートをより活用し、状況を把握するとともに、学校現場に即した研修内容や研修 形態を検討していきたい。

(情報化推進室長)

研修内容は、基礎研修と応用研修であり、基礎研修は、校務用コンピュータが配備された1週間後に 実施し、応用研修は、基礎研修実施の数週間後に各 学校単位で実施している。

研修終了時の教職員へのアンケート結果によると、基礎研修においては、回答者数 6,850 人の約 4 割弱が、「パソコン操作に自信がない」と回答しているが、応用研修においては、回答者数 5,933 人の約 8 割が、「十分理解」、「ほぼ理解」や「すでに知っている」と回答が変化している。

しかし、約2割の教職員が、「あまりわからない」 と回答しており、その内容はソフトウェアの使い方 等である。

そのため、端末操作等については、ヘルプデスクを設置し補完対応している。受付件数は、22 年度は2,241 件、23 年 4 から 9 月までは、3,359 件である。このように導入後のフォローをしながら、教職員が I C T機器を活用できるようにしていきたい。

(意見)

2割の教員が「わからない」ということであるが、 現在、ICT機器を使い、関連の教材等で授業が行

答弁要旨 (答弁者)

われている以上、使いこなすのが最低限のレベルで ある。勤務評価の対象として、全体のレベルアップ を図らないと、一部の教員への負担、ストレスが増 し、教育環境の歪を生むことにつながるため、最低 限のレベルはクリアした方が良い。

< 「未来をひらく『意味ある人』づくり」> (深澤委員)

「『人づくり』2010 プラン後期計画」における「未来をひらく『意味ある人』づくり」の検証について伺う。

(教育政策課長)

今回の説明書は22年度のものであるが、記載されている目標値は、昨年度策定した「『有徳の人』づくりアクションプラン」で設定したものである。

これは、「『人づくり』2010プラン後期計画」で設定した目標値を引き継いだものもある。

また、「『意味ある人』づくり」は、「何かができる人」「精神的に自立している人」「思いやりのある人」を魅力ある学校や「信頼できる先生」を育成していくことで作っていこうというのが2010プランの目標である。

18 年度以降、少子化の進行や規範意識の低下を受け、子どもたち相互の関わり合いや社会への貢献、参画をしてもらいたいということで、「『意味ある人』づくり」の理念を下に、個人として自立し、人との関わり合いを重視しながら、社会のために行動する「有徳の人」の育成を目標として、「『有徳の人』づくりアクションプラン」を策定した。

<広報活動の充実>

(伊藤委員)

広報誌「Eジャーナルしずおか」の発行経費について伺う。

(再質問)

「Eジャーナルしずおか」の配布先、どの程度読まれているか伺う。

(教育政策課長)

22年度予算額は、4,200千円である。

(教育政策課長)

基本的には、公立学校全教職員、事務局・教育機 関職員、市町教育委員会であり、県民の皆様用には、 公民館、図書館、博物館、青少年施設、文化施設、 一部のコンビニにも配架している。

また、どの程度読まれているかの調査はしていないが、教職員には一人ずつ配布していること、またコンビニ等では最近多くの要望がきていることから読まれていると思われる。

答弁要旨 (答弁者)

<情報ネットワーク利用環境の整備> (伊藤委員)

「平常時は教材等の教育情報送受信」とあるが、通 常どのように使われているのか伺う。

(情報化推進室長)

本事業は、総合教育センターを情報通信拠点とした県立学校間のイントラネットワークである。通常、学校相互間のインターネットの利用やホームページの公表等を実施している。

新たな教育の情報化のために、学校ICT環境整備事業とともに、新しいネットワークを構築し、現在、県立学校全職員にインターネットがつながる環境に移行しているものである。

14,000 千円余は、段階的なものであり、平成23 年 度当初予算額は、5,800 千円余である。

(再質問)

教育情報の送受信では、指導案の交換等も行われているのか伺う。

(情報化推進室長)

教育情報データベースとして、現在、児童生徒用 学習情報として 742 件、教員用指導情報(指導案) として 1,107 件、教育用ソフトウェア情報として 730 件の種類を構築している。これらの情報は、県立高 校だけでなく、小中学校に対しても広く提供してい る。また、本機能は、指導要録の改訂等の内容も踏 まえ、新しいネットワークシステムにも段階的に移 行していく。

<原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付 金・ふるさと納税寄附金>

(阿部委員)

原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金 の詳細及び使途について伺う。また、ふるさと納税 の納税者はどのような人か。

(財務課長)

原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金 は、「確かな学力」育成推進事業に充当している。

ふるさと納税寄附金は、財務課で1件、学校教育 課で2件、文化財保護課で1件の計4件で116万5 千円となっている。

納税者はいずれも県外在住の個人である。そのうち大口として県西部の県立高校を卒業し、会社を創設された方が役員退任を機に教育の振興に役立てるとの趣旨で100万円納税をしたが、氏名の公表はしないようにとの意向だった。この他、学校の音楽教育や文化の継承、母校の整備に役立ててほしいとの趣旨で納税があった。

(再質問)

原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金

(財務課長)

交付金の目的は、原子力や環境教育に対し幅広く

答弁要旨 (答弁者)

に教材や教育メニューの指定はないか。

交付されており、補助金と異なり使途の限定は緩や かである。

(意見)

ふるさと納税については静岡県の音楽や文化の振 興、スポーツの強化のため財務当局や東京事務所等 と働きかけたらいいと思う。

<科学技術高校のグラウンド問題>

(深澤委員)

科学技術高校のグラウンドの使用が思うにまかせない状況にあることは把握していると思う。

グランドの埃は人工芝で対処するということである が、学校として健全な形で使うことができない状態 である。

学校が出来たばかりでこの状況では、この先体育の授業や部活動が適正な環境で行えない状況が続くのではないか。

根本的にはグラウンドの移転が望ましいと考えているが、問題の発生に対する認識はなかったのか、 また、今後どのように対処していくのか伺う。

(再質問)

事前に住民の意見を伺い、現在も懇談会を開いていながら、クレームがきていることがわからなかったのか。建物の配置や、グラウンドの向きを変えることも可能だったのではないか。何十年の間を考え、グラウンド移転の選択肢もあると思う。生徒にとって魅力ある学校に改善するよう検討してもらいたい。

<教職員の疾病者対策>

(中澤委員)

精神的な理由で長期休暇を取得する者の率が高くなっているが、その対策はどのように行っているか。

(財務課長)

当校は、静岡工業と清水工業の統合により、日東 紡跡地に地域住民が居住している地に後から整備し たこともあり、周辺住民から様々な要望が出されて いる。

プライバシーの確保、ボールの飛び出し、砂塵等の問題がある。グラウンドの砂塵は人工芝化により プライバシーの確保や騒音の緩和に対しては植栽を 増やすことにより対応している。

また、地域懇談会を開き地元町内会等と定期的に 意見を交わしている。

グラウンドは、学校と一体した運営が必要であり 移転には多額の費用が必要となるため、運用面での 工夫により対応していく。

(財務課長)

現在、グラウンドの使用において、騒音対策のため時間や使用位置などを制約しているのも事実である。移転には経費がかかるため、運用面での工夫を図っていく。現在地への移転に際しては、事前に市や地域住民への説明を十分に行ったが、現実に開校してみると野球の打球の金属音が考えていたよりも大きい、などの意見が出される。これらについては真摯に取り組んでまいりたい。

(福利課長)

自身のセルフケアとして、メンタルヘルスブックの配布や年代別にメンタルヘルス研修を行っている。ブックについては、配布するだけでなく、研修会や校内での講習会で活用をしている。

また、ラインケアとして、管理者に対する研修の

答弁要旨 (答弁者)

実施や相談窓口を設置し、本人、家族からの相談に 対応している。

その他、共済組合では健康づくり支援事業として、 講師派遣・助成を行っている。

<教職員の超過勤務の状況等>

(佐野委員)

メンタルヘルス、ワーク・ライフ・バランス等、 教員の職場環境が問題となっている中、超過勤務の 状況、年休の取得状況、男子職員の育児休暇の取得 はどのような状況か伺う。

<高等学校の中途退学者>

(前林委員)

1,000人近い中途退学者があるが、どのように分析しているのか。

(再質問)

授業が分かると答える生徒の割合でみると、3分の1の生徒はついてこれていない。このことが、中途退学に結びついているのではないか。

中途退学する生徒に、どのような指導をしているのか。

(要望)

関連指標の数値を向上させ、中退者がゼロになる ことを期待したい。

<不登校生徒>

(良知委員)

平成22年度の不登校生徒数を伺う。

(福利課長)

メンタルヘルスという御質問がありましたが、超 過勤務の状況、年休の取得状況、男子職員の育児休 暇の取得率については、数字を持ち合わせていない。

(学校教育課参事(宇佐美))

不登校の生徒が中途退学する場合や、1日体験入 学を実施しているが入学した段階で自分の進路や生 活に合わない不適応で退学する場合などが多い。

(教育長)

基本的には各学校が中途退学者を出さない指導をする必要がある。発達障害等の生徒を対象にコミュニケーション力を身に付けさせる学校教育課の事業や、ひきこもり・不登校の生徒に寄り添う社会教育課の事業等も活用し、教育委員会全体で、子どもたちが充実感を持って高校を卒業する、社会に巣立っていく体制を作っていきたい。

(学校教育課参事(宇佐美))

いじめ、非行等が 1,569 件、不登校が 1,028 人である。

(事務局参事兼学校教育課長)

小学校では、いじめ、非行等が 3217 件、不登校が 855 人、中学校では、いじめ、非行等が 5361 件、不 登校が 2879 人である。

答弁要旨 (答弁者)

<子どもの栄養バランス充足率>

(前林委員)

指標「子どもの栄養バランス充足率」が、22 年度 48.6%低いが、これをどのように捉えているか。

<しずおか型部活動推進事業>

(阿部委員)

スポーツエキスパート、文化の匠を派遣した成果 を伺う。

<特別支援学校の管理指標>

(佐野委員)

業務棚卸票にある目標は支援計画の作成となっているが、今日的な課題である共生共育についてとか、 発達障害などでの対応について目標値を立てるように再考したほうがよいと思うがいかがか。今の政策にあってない目標値が多いと思う。

<授業力向上実践研修>

(落合委員)

教員の質を上げる上では、アドバイザリー・ティーチャーの授業を映像に記録して配布したらどうか。

(事務局参事兼学校教育課長)

早寝、早起きは定着していると考えているが、朝 ごはんを摂ることについては、啓発に努め、家庭に 定着するよう働きかけていきたい。

(学校教育課参事(宇佐美))

スポーツエキスパート派遣事業は、専門的指導者がいない部活動等に派遣しており、レベルの高い学校に派遣しているものではない。

文化の匠は活躍が期待できる部活動に専門家を派遣しており、成果としては、全国高等学校総合文化祭等で百人一首、日本音楽、新聞等で上位入賞する学校が出ている。

(特別支援教育室長)

棚卸票の目標については、今まで、学校整備数を 目標としていましたが、現在は、一人ひとりの障害 の状況に合わせて適切な支援・指導を行うというこ とで個別の支援計画の達成度となっている。発達障 害の児童生徒の授業に対する満足度や、共生共育に 対する思いの実現度を含めた支援計画として位置づ けたれている。また、下位の目標として進路実現 100%というものも設定して取り組んでいる。大枠の 目標については、今後検討していきたいと思う。

(学校教育課参事(宇佐美))

授業を記録した映像を場面場面で止めて指導する ストップモーション方式の指導を行っており、効果 をあげている。

(教育長)

アドバイザリー・ティーチャーの授業を記録して 広く配布することは行っていないが、各学校におい ては、ストップモーション方式が効果をあげている 事例がある。

福井県の例も参考にして前向きに考えていきたい。

答弁要旨 (答弁者)

<日本の次世代リーダー育成研修事業> (阿部委員)

内容と成果について伺う。

(学校教育課参事(宇佐美))

日本や世界を代表する学者や経済人を講師に招き、 ディスカッションを積み重ねて、リーダーとして必 要な多面的な思考力や分析力などを養う「日本の次 世代リーダー養成塾」に参画し、本県発展の中核的 存在となる人材を育成する目的で実施している。

昨年度は12人、今年度は10人が参加した。昨年 参加した生徒で卒業した生徒は1名であるが、その 生徒は食品関係で専門家を目指しがんばっている。 その他、感想文では、全国から集まる生徒と話し合 う中で自分が大きく変わったとの観想が見られた。

(再質問)

日本の次世代リーダー育成研修事業に参加した生 徒は特定に学校に偏ってはいないか。参加生徒の校 名についても伺いたい。

(学校教育課参事(宇佐美))

22 年度に参加した 12 名については、2 名参加している学校が 1 校ある。

学校は、公立が、御殿場南、沼津東、富士東、清水東、静岡、静岡農業、掛川西、磐田南が2人、浜松北であり、私立が暁秀、静岡雙葉である。

<ニュートン・プロジェクト推進事業> (阿部委員)

内容と成果について伺う。

(学校教育課参事(宇佐美))

ニュートン・キャンプでは、宇宙航空開発研究機構等を訪問した。ニュートン・チャレンジでは、静岡大学の研究室で研究体験を行い、ニュートン・スタディではアメリカでNASA等を訪問した。

平成基礎科学財団との協働として、著名科学者の 講演、楽しむ科学教室を行った。

ニュートンセミナーとして、理数科設置校8校が 講演や大学の研究室訪問を行ったほか、小中学生に 対し科学教室を開催した。

アカデミーに参加し大学に進学した生徒21名の進路は工学部11人、理学部が6人であり、進路決定に研究体験が役立ったと答えている。NASAに行った生徒の中には、現在名古屋大学で航空宇宙工学を学んでいる生徒もいる。

<全国学力・学習状況調査>

(良知委員)

全国学力・学習状況調査が抽出となったが、3割という抽出率で把握できていると思うか。

(教育長)

実施側と受ける側、二つの考えがあると思う。 実施については、統計上問題がなく学力が把握でき

また、市町により取組がばらばらであったが、 県として取組をまとめることができないか。 教育長の考えを伺う。

<学校地域連携安全・安心推進事業> (伊藤委員)

表記事業の決算額30,220,687円の内訳を伺う。

(再質問)

スクールガードリーダーの役割は、スクールサポーターに任せられないか。

< I C F (国際生活機能分類) の考え方に立つ子ど もの能力発掘・開発事業>

(四本委員)

障害のある子どもの能力発掘・開発事業の具体的な 内容と成果についてどうか。

<特別支援学校の狭あい化対策>

(佐野委員)

特別支援学校の狭あい化解消に向け、整備計画が 進んでいるが、特に狭あい化している藤枝特別支援

答弁要旨 (答弁者)

るというのであるなら3割でよいと思う。

受ける側については、各学校が相対的に自校の学力の状況を把握するためにはとてもよいものであるので、積極的に利用すべきであると考える。しかし、参加については市町が判断することであり、他の手段によって把握できると判断すればそれでよいと思う。

(事務局参事兼学校教育課長)

スクールガードリーダーの経費である。内訳は、 謝金 58 人 29,327,200 円、旅費 105,260 円、消耗 品 286,904 円、保険料 486,098 円、通信運搬費 15,225 円である。

(事務局参事兼学校教育課長)

最近は、不審者も多く、保護者も心配な状況である。この事業は、国の事業を受けて防犯対策として 実施したものである。スクールサポーターは、生徒 指導対策であるとの認識を持っている。しかし、 H22 の事業仕分けで、市町で実施すべきものと判断さ れたため、昨年度で終了した。

(特別支援教育室長)

平成19年度からはじまり、当初は、一芸の秀でた児童生徒の発表という形をとって本人も周囲も成長していくという取り組みをしていた。昨年度につきまして、芸術家という視点で伸ばすため、静大の名誉教授を招いて学校を回っていただき、美術活動を通して児童生徒から輝くものを引き出していただき、教職員にも指導をしていただいた。もうひとつはジョブコーチの協力を得て、職場実習で引率していただき、教員の研修を含めて働く力を伸ばすという視点で専門家の力を借りて取り組んだ。

(特別支援教育室長)

藤枝特別支援学校の一人当たりの面積がどれほど かというデータは持っていない。10年ほど前に一人

答弁要旨 (答弁者)

学校の1人あたりの面積はどのくらいであり、学校の整備基準というものがあるのか。

当たりの敷地面積で考えた時代があったが、国としての設置基準がなく、全国的な狭隘化が進むとともに、その数値には特別教室の面積もはいってあいまいなものとなって現在は適用していない。今は、必要な教室数などで考えている。

(四本委員)

狭あい化の解消に向けてやっているけれどその成果と課題についてどうか。

(特別支援教育室長)

地域の学校が増え、狭あい化の解消が進んでいると認識している。たとえば富士特別支援学校に関しては、分校の設置および本校校舎の増築により当初規模について150人分の狭あい化が解消されているが、その他の学校についても狭あい化解消に向け取り組んでいきたい。

(要望)

成果はわかるが、富士宮分校も1年生しか入らず、 不安もあって27人の定員に対して17人しか入って いないという状況であるし、今後も知的の高等部の 増加は続くと思うので狭隘化解消に向けて考えてほ しい。

<特別支援学校生の県庁内職場実習> (佐野委員)

特別支援学校生徒の県庁内職場実習の数が3人というのは少ないのではないか。

(特別支援教育室長)

庁内職場実習は平成15年度より開始され初年度が4件、16年度9件、17年度15件、18年度16件、19年度12件、20年度7件、21年度11件となっており、最大で16件と各部局での現場実習の受け入れは充実してきているが、実習の申し込みが少なくなっている状況である。理由としては、地域での働きたいと希望する生徒が増え、また地域の市町でも実習を受け入れるようになったためと考えている。

<学校図書館の司書業務>

(佐野委員)

図書館司書の配置状況率について伺う。

(事務局参事兼学校教育課長)

県立学校は、79 パーセント、小学校は、66 パーセント、中学校は、69 パーセントである。

特別支援学校では、特別な配置はなく、司書教諭が業務にあたっている。

しかし、これは「図書館担当職員」の配置についての状況であり、すべてが「図書館司書」ではない。

答弁要旨 (答弁者)

(佐野委員)

県立高校の図書館事務は誰が行っているのか伺 う。

<高校奨学金等の収入未済> (伊藤委員)

意見書 11 ページに、教育奨学金の収入未済が H18 に対する H22 の割合は、20,406%増となっている が、理由を伺う。

奨学金貸付金要員で臨時職員を増員しているが、 何人で人件費はいくらか。

貸付奨学金は、今後もなくならないのか。

(中澤委員)

高等学校等修学資金貸付金や教育奨学金で多額の 収入未済があるが、このなかに教育関係者はいない か伺う。

<公立高等学校授業料無償化>

(柏木委員)

留年者は、無償化の対象となるのか。

授業料無償化になり、奨学金への影響はあったのか。

公立と私立の格差はどうなったのか。

フリースクールへ通っている子供は、無償化の対象となっているのか。

(柏木委員)

公立高等学校の授業料無償化による高校進学率へ の影響につい伺う

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

県立高校については、県費事務職員が、図書館事 務を行っている。

また、緊急雇用対策事業により、図書館事務補助 を行っている学校もある。

(学校教育課参事(山下))

奨学金は17年度から開始し、卒業してから返還するものである。最初の頃は、中退者の未済額の数値であったが、20年度から本格的に返還が始まったので、そのような数値になった。

臨時職員は、返還だけではなく、貸付業務も行っている。22年度に1人増、23年度に2人増で、これは緊急雇用で対応している。人件費は、年間給与は1人あたり190万から200万円、保険料は40万から50万円で、1人あたり250万円程度である。

奨学金の財源は、国からの交付金で基金を作って おり、国から計画的に措置されている。

(学校教育課参事(山下))

申請の際に調書を提出していただくが、その中に 親の職業を記載する欄がないので、把握していない。

(学校教育課参事(山下))

本県では、対象としている。

無償化との関係は分析していないが、平成 20 年度 からは、奨学金は若干ずつ減少している。

制度では、私学分は、公立分に、家庭の収入状況 に応じてプラスしている。格差はないものと考えて いる。

高校に在籍していれば、無償化の対象になる。

(高校再編整備室長)

高校への進学率は次のとおりである。

H20.3 中学卒業者 95.6%、H21.3 は 95.3%、授業料無償化が実施された H22.3 は 95.5%、H23.3 は 95.6%。

答弁要旨 (答弁者)

授業料無償化が高校進学率に影響しているとは感じていない。

(柏木委員)

高等学校無償化で予備校化が進んでいるのではないか。

(学校教育課参事(宇佐美))

予備校化しているという声は聞いていない。

(再質問)

公立高等学校の無償化によって、公立志向が高まり、志願者が私立から公立に大きく移った状況はないか。

(高校再編整備室長)

公立高校の授業料無償化にあたっては、私学関係者から、公立に志願者が流れるのではないかと心配の声があった。しかし、公立高校が高校進学者の概ね3分の2を、私立高校が概ね3分の1を受け入れている状況は変わっておらず、本年度は私学の充足率が若干上昇しており、無償化の影響はなかったものと考えている。

<人事評価制度>

(中澤委員)

人事評価制度について伺う。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

平成18年度に試行が始まり、平成21年度に新制度へ完全移行。平成22年度については、評価結果を人事管理の基礎資料の一部活用。制度そのものの理解運用等は、各学校において順調に取り組んでいると考えるが、評価の客観性、信頼性の確保等課題があるため課題をクリアできるよう取り組んでいくとともに給与への反映についても現在検討中である。

(再質問)

給与面への反映の時期について伺う。

(教育長)

他県の状況をみても加速的に進められてはいない。

研究段階で進行中である。

<指導力不足教員>

(中澤委員)

指導力不足教員の平成 22 年度の状況について伺う。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

平成22年度の再教育は、高校1人、小学校1人。 高校1人は、職場復帰不可能として、平成23年3月 31日付分限免職処分とした。

小学校1人は、職場復帰可能で、学校へ復帰している。

(再質問)

現場復帰後のフォローについて伺う。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

状況を所属から報告させているほか、本人の意識

答弁要旨 (答弁者)

を高めながら見届けを続けている。

(和田委員)

課題を有する教員について病気・障害以外の課題 について伺う。

また、再教育の効果についても伺う。

(再質問)

総合教育センターでの再教育実施人数について伺 う。また、再教育者へ一般教員と同じ給与を支払う のか伺う。

<民間企業等長期体験研修事業> (前林委員)

民間企業等長期体験研修事業について派遣場所、 学校への人的配置について伺う。

(再質問)

事業の目的である「頼もしい先生」の養成がされているか伺う。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

課題教員については、定義があるが、そのうち、 指導力に課題がある者として、児童生徒の指導に際 し著しく適切さを欠くなどの課題のある教員をい う。

教科指導、生徒指導等に課題があるため総合教育 センターで6月を単位として指導方法の工夫、充実 についてきめ細かな指導をすることは、非常に効果 がある。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

平成22年度の研修実施者は、2人。

この制度は、平成14年度から始まり、年により多い、少ないはあるがこれまでの対象者は、24人。教育効果を見ながら学校現場に復帰させているため職場復帰者は、17人。その他については、依願退職、他の職への変更、分限免職。

給与については、勤勉手当の成績率を下げている。 また、昇給も抑制をしている。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

ホテル等県内一般企業で、受入れをしてくれる企 業へ派遣している。

学校には、臨時講師をあてている。

(教育政策課長)

本事業は、「頼もしい先生」を養成するための一つ の方策として考えている。

研修先は、ホテルやガス会社等であり、教育現場とは違うところを体験する重要な事業であるが、本事業では7名の教職員しか体験できないため、10年経験者研修においても必ず民間企業等を4日間体験させている。これは、子どもたちのために、教職員が民間との相違を理解するため実施しているものである。

答弁要旨 (答弁者)

<35 人学級編制>

(東堂委員)

35人学級編制により先生の負担が増えていると聞く。その状況について伺う。

また、費用面についても伺う。

(佐野委員)

35 人学級編制に伴う教員の負担増について伺う。

<小学校低学年支援充実事業>

(和田委員)

小学校低学年支援充実事業の効果について伺う。

<教職員の服務監督>

(柏木委員)

業務棚卸表の中で、「各学校が組織として実効性 のある取組」とあるが、第三者が入っているのか伺 う。

(再質問)

民間人の入っている割合について伺う。

(要望)

第三者の意見を聞いて、見てもらい、平成 22 年度の 検証を行って欲しい。

<特別支援学校教員数>

(佐野委員)

特別支援学校教員数、臨時的任用講師数について 伺う。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

35 人学級になり、担任が増えた分、級外が減り、 負担が増えているとの声は届いている。

一方で、少人数指導による効果もあり、学級の子どもの数が減る分指導がきめ細かにできるメリットもある。業務の精選を含めてクリアをしていきたい。 費用については、国の定数を活用している。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

担任が増え、級外が減り、授業時増もあり、現場が苦しい声は、聞いている。業務の効率化も含め総合的に検討していきたい。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

席に座っていられない等支援を必要とする子ども のために支援員が学級担任を補助する形で配置され ており、現場の教員からは、大変ありがたいとの声 が届いている。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

わいせつ、セクハラ等不祥事根絶の取組の中で、 保護者、地元の企業の方等外部の方に入っていただいて、学校以外の視点からの意見を入れて取り組ん でいる学校もある。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

詳しい状況は、把握していないが、学校評議員として、参加されている場合もあり、割合としては高いと思う。

(学校人事課人事監兼課長補佐兼小中学校班長)

平成22年5月1日現在で、本務教員数1649人、 臨時的任用講師390人。

答弁要旨 (答弁者)

<親学講座>

(和田委員)

教育委員会の事業では、家庭教育にまで及んでおり、親に対する教育「親学講座」では、どのような効果があったのか。

(社会教育課長)

3世代の家庭が減り、核家族化が進んでいる現代では、子育てに関する知恵の受け渡しがなされない 状況にある。

親学講座は、小学校1年生の入学説明会などを利用し、すべての親に対して実施してきた。

講座に参加した親からは、役に立ったとの意見を いただいている。

なお、この事業については、昨年の事業仕分けにより、不要と判断されているため、必要とする人に必要な支援が届くよう、現在、親が必要とする支援について調査中であり、今後施策を検討していく。

<事業見直しの要望>

(伊藤委員)

青年育成に関する事業の「ふじの翼グローバルリーダー養成事業」の前身である「ふじのくにユースウィング」の実施から約10年間続いている。

当時は、日中友好 20 周年の時期であったため、交流先を中国浙江省としたが、グローバルな青年の養成とするならば、浙江省や中国にこだわる必要はない。

同時期に立ち上げた「青少年交流スペース『アンダンテ』設置運営事業」では、当時「ひきこもり」という言葉も認知されていなかった。今は、NPO法人や民間も実施している。

事業開始から10年を経過しているため、現代の 情勢に合わせ、今一度事業を見直す必要がある。

<三ケ日青年の家カッターボート転覆事故> (佐野委員)

昨年6月に発生したカッターボート転覆事故に関し、様々な安全対策が図られたと思うが、これらの 事業実績が掲載されていない。

(教育次長)

昨年9月補正予算により、青少年教育施設の安全 対策として、ライフジャケット、AEDなど約2千 600万円余を整備している。

現在も安全対策の構築を進めているところであ り、これらの実績について、次年度は掲載する。

<指定文化財耐震化普及事業>

(和田委員)

静岡県文化財建造物監理士の養成講習会を実施し

(文化財保護課長)

受講対象者は、静岡県内に在住・在勤する建築士

(要望のみのため、答弁なし)

答弁要旨 (答弁者)

20人を登録したとこのことだが、どのような人が監理士になるのか。

で文化財建造物等の調査・修理等の実務経験等を持つ者である。

<競技力向上対策>

(阿部委員)

競技力向上について、業務棚卸表に「来年、国体の開催を控えた岐阜県が強化を図っており、東海ブロックの勝ち抜けが難しい」とあるが、何故、国体のときに強化が図れるのか、また国体のときに強化できることが平時には何故できないのかについて伺う。

22 年度に各スポーツ団体から、施設整備を初め、 どのような要望があったのか、それらについてどの ように応えたのかを伺う。

(深澤委員)

トップアスリート特別強化事業では、プロ選手や ノンプロ選手を指定しているかについて伺う。また 指標を「オリンピック出場本県関係選手数20人以 上」としているが、見解について伺う。

(スポーツ振興課長)

国民体育大会はブロックで予選を行い、本大会への出場権を獲得するが、本県は東海ブロックに属している。同じ東海ブロックの岐阜県が有望選手を地元企業に雇用するなどの国体地元開催に向けた強化策をとっている。したがって、「東海ブロック予選では、常に全国上位の愛知県と地元国体を控えた岐阜県に勝つことが条件となり、苦戦を強いられる状況である。

平時においては、本県では、国体強化事業のほか 運動部活動強化支援事業により、中学生、高校生の 強化を図っているところである。

各競技団体からの施設整備の要望としては、草薙総合運動場の新体育館設計や、東部地域における総合体育館整備などの要望があり、それらについては公園緑地課と連携を図って対応している。また、富士宮市の県ソフトボール場拡張の要望も聞いているところであり、その要望に対しては、「様々な観点で検討をしていく」としている。

(スポーツ振興課長)

トップアスリート特別強化事業は、以前は県内企業選手にも支援を行っていたが、企業スポーツ選手は、JOCを初め、他のスポンサーや会社からの支援があるため、金銭的な援助が少ない大学生や一般選手を中心に支援している。それらの選手は本県代表として国体に出場し、上位入賞が期待される選手であり、上限30万円として支援しているところである。

「オリンピック出場選手数20人以上」は、本県では陸上競技、女子バスケット、男子バレーボール、卓球、プロサッカー2チームなどがあり、各競技で2名以上、その他、水泳、馬術など十数競技で各1名以上を見込んでおり、20名以上としている。

<地域スポーツクラブの整備>

(四本委員)

スポーツ振興基本計画では、すべての市町に少な

(スポーツ振興課長)

総合型地域スポーツクラブの育成状況は、11月1

ると謳われていたが、22年度の実績と、現状につ 立いて伺う。	答弁要旨 (答弁者) 日現在、24 市町 55 クラブである。平成 22 年度に設立されたクラブは 9 クラブとなっており、今後も県として支援していきたい。
	また、準備中のクラブがある市町が5、育成計画がある市町が2、育成を検討している市町が4となっており、すべての市町での設立を見込んでいる。

平成23年11月22日

報告事項

(件 名)

12 月の主要行事予定

日 時	行 事 名	会場等
12/2 (金) 午後	◎教育委員会定例会(12月第1回)	県庁西館7階 教育委員会議室
12/22 (木) 午後	◎教育委員会定例会(12月第2回)	県庁西館7階 教育委員会議室

◎全委員

(件 名)

第1回不祥事根絶委員会の開催報告

(教育総務課)

11月10日(木)教育委員協議会において承認を受けた、新たな不祥事再発防止策について、取組状況を報告する。

1 第1回不祥事根絶委員会の開催

平成23年11月16日(水)に開催し、以下の項目について協議・決定した。

- (1) 不祥事根絶委員会設置要綱等について 委員会設置要綱、担当者部会の設置と構成員、アドバイザー候補者 等
- (2) 委員会での検討内容について これまでに発生した不祥事の分析(背景・原因)、対策の具体化方法 今後実施可能な再発防止策の検討等
- (3) スケジュールについて 平成23年度内は原則月1回、前半の教育委員会定例会の日に合わせて開催。 後半の教育委員会定例会で経過を報告する。

2 各学校への依頼(11月16日通知)

- (1) 校内コンプライアンス委員会等の設置 各学校は、校内にコンプライアンス機能を確保する。
- (2) セクシュアル・ハラスメント相談制度の周知及び相談体制の拡充 相談できずに一人で悩んでいる児童生徒等の解消を図るために、相談窓口の多様化等に より、相談しやすい環境を整備するとともに、情報収集機会の増加を図り不祥事の早期発 見に努める。
- (3) 各学校からの報告を依頼 各学校は、相談実績(中間)及びコンプライアンス委員会の状況について報告する。

3 教職員セクハラ防止講座の開催

(1) 県立学校 11月18日(金)総合教育センター

講師: 三木啓子氏 (株)アトリエエム代表取締役、産業カウンセラー 参加者: 151名(高校 114名、特支 37名)

(2) 市町立学校 静西 12月12日(月)、13日(火)総合教育センター

静東 12月15日(木) 函南町中央公民館

講師:石川理惠子 人権教育推進室長参加予定者:静東 278 名、静西 217 名